

新行財政改革推進プログラム

(平成17～19年度)

実 績

平成20年6月
秋 田 県

目 次

■ 新行財政改革推進プログラム（平成17～19年度）の取組結果績 1

I 民間主体の地域づくりの促進

- 1 行政と民間との役割分担を踏まえた多様な地域活動の促進 6**
 - 1. (1) 地域づくり基本指針等の策定
 - 2. (2) 地域づくり活動の促進
 - 3. (3) コミュニティビジネスの推進
- 2 県有施設の管理運営委託の推進 8**
 - 4. (1) 県直営施設の指定管理者制度への移行
 - 5. (2) 管理委託施設の指定管理者制度への移行
- 3 県有施設の市町村・民間への譲渡の検討 9**
 - 6. (1) 市町村への譲渡の検討
 - 7. (2) 県有観光施設及び地域活性化施設の今後のあり方の検討
- 4 事務事業のアウトソーシング等の推進 10**
 - 8. (1) 民間委託が可能な事務事業の洗い出しと公表
 - 9. (2) P F I の活用
 - 10. (3) あきた産業振興機構への企業サポート関連業務の集約化
- 5 民間活力を生かした地域活性化の推進 12**
 - 11. (1) 民間活動の妨げとなっている各種規制の緩和
 - 12. (2) 許認可手続等の一元化・窓口連携の推進
 - 13. (3) 公共施設の多目的利用の推進
 - 14. (4) 行政サービスの民間等への積極的な開放
 - 15. (5) 推進体制の整備
- 6 新しい行政ニーズに対する県民ぐるみの取組 15**
 - 16. (1) 民間主導の県民運動の展開
 - 17. (2) 県民運動の総合的な推進体制の整備
- 7 ボランティア・NPO活動を促進する環境整備 16**
 - 18. (1) N P O との協働の推進
 - 19. (2) 協働を進める仕組みづくり
 - 20. (3) 県のサポート体制の充実

II 県民との情報共有と県民サービスの向上

- 1 県民活動に役立つ多様な情報提供の推進 18**
 - 21. (1) 県民向け情報発信機能の強化
 - 22. (2) 多様な情報の積極的な提供
- 2 県民満足度の高い行政サービスの展開 20**
 - 23. (1) 広聴制度の強化
 - 24. (2) 個人情報に関する苦情処理体制の充実
 - 25. (3) 県有施設のサービス改善
 - 26. (4) 申請・届出等のオンライン化
 - 27. (5) 地方税電子申告システム等の導入

3 入札・契約制度の改善	23
28. (1) 物品調達に係る電子調達システムの構築	
29. (2) 民間の技術力を活用した多様な入札・契約方式の推進	
30. (3) 建設工事における入札・契約の透明性・競争性の向上	

III 市町村の自立的・主体的行政の促進

1 市町村の自立に向けたサポート	25
31. (1) 市町村への事務権限移譲の推進	
32. (2) 市町村への業務委託の推進	
33. (3) 市町村の新たなまちづくりへのサポート	
34. (4) 新設福祉事務所に対する支援	
35. (5) 協働による個人住民税の収入確保	
2 広域自治体の将来像に関する県民合意の形成促進	28
36. (1) 北東北3県等の連携の推進	
37. (2) 道州制を含む広域行政論議の促進	

IV 分権型行政運営システムの整備

1 知事部局の組織の再編・見直し	29
38. (1) 知事公室の新設	
39. (2) 学術国際部の新設	
40. (3) 総務部と企画振興部の統合	
41. (4) 新たな政策課題に対応する組織体制整備（本庁）	
42. (5) 新たな政策課題に対応する組織体制整備（地方機関）	
43. (6) 企業局の廃止、知事部局への編入	
2 知事部局以外の機関の改革	31
44. (1) 教育委員会	
45. (2) 警察本部	
46. (3) 各種行政委員会	
47. (4) 県議会事務局	
3 公設試験研究機関の改革	34
48. (1) 柔軟で機動的な試験研究の推進	
49. (2) 脳血管研究センターの研究評価システムの充実	
4 地方独立行政法人化への取組	35
50. (1) 脳研、リハセンの独法化、地方公営企業法の全部適用の検討	
51. (2) 県立大学の公立大学法人化	
5 職員の政策形成能力の向上	36
52. (1) 人事評価による効果的な人材の育成と活用	
53. (2) 職員の自己啓発の促進と研修の充実	
6 庁内分権等の更なる推進	38
54. (1) 柔軟かつ機動的な人事の推進	
55. (2) 予算編成における部局の権限と責任の強化	

7 危機管理体制の充実	39
56. (1) 危機管理体制の充実・強化	
57. (2) 国民の保護に関する計画の策定	

V 低コストで効率性の高い行政運営システムの確立

1 財政健全化の推進	41
58. (1) 目標設定による行政経費の縮減等	
2 IT活用による内部管理事務の効率化	42
59. (1) 総務事務 I T システム化の推進	
60. (2) 電子決裁システムの利用拡大	
3 公共事業の効率化とコスト縮減の推進	43
61. (1) 県独自の計画・設計仕様（秋田スペック）の拡充	
62. (2) 新たな積算手法の導入	
63. (3) C A L S / E C（公共事業の I T 化）の推進	
4 定員適正化計画の見直し	45
64. (1) 定員適正化計画の見直し	
5 病院事業の合理化の促進	45
65. (1) 太平療育園と小児療育センターにおける医療事務の合理化	
66. (2) 脳研、リハセンにおける業務の見直しによる経営改善の推進	
6 施策事業の大胆な見直しによる重点化	47
67. (1) 施策事業の重点化と成果検証の徹底	
68. (2) 公共事業など投資的経費の重点化	
69. (3) 補助金の見直し	
7 未利用資産の処分の推進	50
70. (1) 特定県有資産の処分の推進	
8 公債費負担の縮小	50
71. (1) 新規県債発行額の抑制	
72. (2) 公債費負担の平準化	
9 業務改善の推進	51
73. (1) 自動車税車検時徴収の導入	
74. (2) 県税収納窓口の拡大	
75. (3) 既存審議会等の統廃合の推進	

VI 第三セクターの整理・統合、合理化の推進

1 事業・組織形態の抜本的見直し	54
76. (1) 整理合理化指針の着実な推進	
77. (2) 新たな整理合理化の取組	
2 自己責任に基づく経営の効率化	55
78. (1) 県関与の見直しと自立的な人材の確保	
79. (2) 効率的な経営体制の整備と経営責任の明確化	

新行財政改革推進プログラム(平成17～19年度)の取組結果

新行財政改革推進プログラムについては、改革の着実な推進を図るため、毎年度、実施計画を策定し、当該年度の実施項目や取り組み目標を明らかにするとともに、計画の推進状況を取りまとめ、公表してまいりました。このたび同プログラムの実施期間である3カ年の実績を取りまとめました。

体系区分	改革項目数	実績			
		◎	○	△	×
I 民間主体の地域づくりの促進	20	13 65.0%	4 20.0%	2 10.0%	1 5.0%
II 県民との情報共有と 県民サービスの向上	10	7 70.0%	2 20.0%	1 10.0%	0 0.0%
III 市町村の自立的・主体的行政 の促進	7	4 57.1%	2 28.6%	1 14.3%	0 0.0%
IV 分権型行政運営システムの 整備	20	16 80.0%	3 15.0%	1 5.0%	0 0.0%
V 低コストで効率性の高い行政 運営システムの確立	18	11 61.1%	5 27.8%	2 11.1%	0 0.0%
VI 第三セクターの整理・統合、 合理化の推進	4	3 75.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%
総 計	79	54 68.4%	17 21.5%	7 8.9%	1 1.3%

※「実績」欄の表示

◎ = 目標を達成した項目 (達成度100%以上)

○ = 目標を概ね達成した項目 (達成度80%以上～100%未満)

△ = 目標の達成に一步およばなかった項目 (達成度50%以上～80%未満)

× = 目標を達成できなかった項目 (0%～50%未満)

新行財政改革推進プログラム(平成17～19年度) 目標達成状況

番号	改革項目名	指標名	目標	実績	達成率(%)	評価結果
I 民間主体の地域づくりの促進						
1	地域づくり基本指針等の策定					◎
2	地域づくり活動の促進	地域づくり団体立ち上げ件数(件)	180	224	124.4	◎
3	コミュニティビジネスの推進	コミュニティビジネス立上件数(件)	60	65	108.3	◎
4	県直営施設の指定管理者制度への移行	指定管理者制度移行施設数(箇所)	3	4	133.3	◎
5	管理委託施設の指定管理者制度への移行	指定管理者制度移行施設数(箇所)	63	62	98.4	○
6	市町村への譲渡の検討	公式協議を開始した施設数(箇所)	2	8	400.0	◎
7	県観光施設及び地域活性化施設の今後のあり方の検討	あり方検討実施施設数(箇所)	14	14	100.0	◎
8	民間委託が可能な事務事業の洗い出しと公表	新規民間開放業務数(件)	55	77	140.0	◎
9	PFIの活用	簡易評価実施件数(件)	3	2	66.7	△
10	あきた企業活性化センターへの企業サポート関連業務の集約化	企業訪問指導件数(件)	6,000	6,146	102.4	◎
11	民間活動の妨げとなっている各種規制の緩和	規制緩和件数(件)	90	95	105.6	◎
12	許認可手続等の一元化・窓口連携の推進					○
13	公共施設の多目的利用の推進	多目的利用実現施設数(件)	8	4	50.0	△
14	行政サービスの民間等への積極的な開放	新規民間開放業務数(件)	55	77	140.0	×
		特区・地域再生による新規民間開放業務数(件)	6	0	0.0	
15	推進体制の整備					◎
16	民間主導の県民運動の展開	県民運動参加者数(人)	825,000	1,160,000	140.6	○
	国体に向けた県民運動の展開	県登録ボランティア数(人)	5,000	4,285	85.7	
17	県民運動の総合的な推進体制の整備					◎
18	NPOとの協働の推進	協働件数(件)	120	200	166.7	◎
19	協働を進める仕組みづくり	市民活動情報ネットへの登録市民活動団体数(団体)	850	750	88.2	○
20	県のサポート体制の充実					◎

新行財政改革推進プログラム(平成17～19年度) 目標達成状況

番号	改革項目名	指標名	目標	実績	達成率(%)	評価結果
----	-------	-----	----	----	--------	------

Ⅱ 県民との情報共有と県民サービスの向上

21	県民向け情報発信機能の強化	県民意識調査における現状プラス評価(%)	70.0	64.2	91.7	○
22	多様な情報の積極的な提供	市民活動情報ネットへの情報提供数(件)	3,300	3,313	100.4	◎
23	広聴制度の強化					◎
24	個人情報に関する苦情処理体制の充実					◎
25	県有施設のサービス改善	利用目標達成率(%)	102	96.3	94.4	○
26	申請・届出等のオンライン化	対象様式数(件)	50	54	108.0	◎
27	地方税電子申告システム等の導入	電子申告件数(件)	4,200	2,524	60.1	△
28	物品調達に係る電子調達システムの構築	電子入札契約割合(%)	100	100	100.0	◎
29	民間の技術力を活用した多様な入札・契約方式の推進	V E方式等適用工事割合(%)	20.0	21.4	107.0	◎
30	建設工事における入札・契約の透明性・競争性の向上	電子入札実施率(%)	100.0	100.0	100.0	◎

Ⅲ 市町村の自立的・主体的行政の促進

31	市町村への事務権限移譲の推進	移譲権限数(項目)	72	80	111.1	◎
32	市町村への業務委託の推進	委託対象業務数(項目)	4	1	25.0	△
		受け入れ市町村数(市町村)	13	14	107.7	
33	市町村の新たなまちづくりへのサポート					◎
34	新設福祉事務所に対する支援	専門職員の派遣数(人)	6	7	116.7	◎
		受入実務研修者数(人)	6	9	150.0	
35	協働による個人住民税の収入確保	個人県民税収入率(%)	95.0	94.6	99.6	○
36	北東北3県等の連携の推進	他道県との広域連携事業数(事業)	64	79	123.4	◎
37	道州制を含む広域行政論議の促進	討論会等参加者数(人)	1,500	1,312	87.5	○

Ⅳ 分権型行政運営システムの整備

38	知事公室の新設					◎
----	---------	--	--	--	--	---

新行財政改革推進プログラム(平成17～19年度) 目標達成状況

番号	改革項目名	指標名	目標	実績	達成率(%)	評価結果
39	学術国際部の新設					◎
40	総務部と企画振興部の統合					◎
41	新たな政策課題に対応する組織体制整備(本庁)					◎
42	新たな政策課題に対応する組織体制整備(地方機関)					○
43	企業局の廃止、知事部局への編入	職員数(人)	109	107	108.7	◎
44	教育委員会	教職員定数(人)	10,778	10,874	84.5	○
45	警察本部	刑法犯認知件数(件)	26,000	22,874	113.7	◎
46	各種行政委員会	事務局職員数(人)	41	45	55.6	△
47	県議会事務局	事務局職員数(人)	32	32	100.0	◎
48	柔軟で機動的な試験研究の推進	公設試連携研究テーマ数(件)	9	10	111.1	◎
		産学官共同研究プロジェクト数(件)	8	15	187.5	
49	脳血管研究センターの研究評価システムの充実	外部資金導入件数(件)	24	21	87.5	○
50	脳研、リハセンの独法化、地方公営企業法の全部適用の検討					◎
51	県立大学の公立大学法人化					◎
52	人事評価による効果的な人材の育成と活用					◎
53	職員の自己啓発の促進と研修の充実					◎
54	柔軟かつ機動的な人事の推進					◎
55	予算編成における部局の権限と責任の強化					◎
56	危機管理体制の充実・強化	D I G 訓練指導者数(人)	405	721	178.0	◎
57	国民の保護に関する計画の策定	市町村計画の策定数(市町村)	25	25	100.0	◎

V 低コストで効率性の高い行政運営システムの確立

58	目標設定による行政経費の縮減等					○
59	総務事務ITシステム化の推進	総務事務担当職員数(人)	200	243	74.7	△

新行財政改革推進プログラム(平成17～19年度) 目標達成状況

番号	改革項目名	指標名	目標	実績	達成率(%)	評価結果
60	電子決裁システムの利用拡大	電子決裁導入業務数(業務)	9	9	100.0	◎
61	県独自の計画・設計仕様(秋田スペック)の拡充	秋田スペックの適用工事割合(%)	50	54.1	108.2	◎
62	新たな積算手法の導入	ユニットプライス型積算による発注割合(%)	90	100	111.1	◎
63	CALS/EC(公共事業のIT化)の推進	電子納品登録率(%)	80	79.0	98.8	○
64	定員適正化計画の見直し	知事部局職員数(人)	4,089	4,066	108.5	◎
65	太平療育園と小児療育センターにおける医療事務の合理化					◎
66	脳研、リハセンにおける業務の見直しによる経営改善の推進	入院・外来収益(脳研)(億円)	20.7	19.6	94.7	○
		入院・外来収益(リハセン)(億円)	18.9	17.6	93.1	
67	施策事業の重点化と成果検証の徹底					◎
68	公共事業など投資的経費の重点化					◎
69	補助金の見直し					◎
70	特定県有資産の処分の推進	県有資産の一般売却額(千円)	900,000	1,837,319	204.1	◎
71	新規県債発行額の抑制	県債残高(億円)	11,583	12,108	95.5	○
72	公債費負担の平準化	公債費(借換債除く)(億円)	1,026	982	104.3	◎
73	自動車税車検時徴収の導入					△
74	県税収納窓口の拡大	コンビニ納税利用率(%)	30	24.2	80.7	○
75	既存審議会等の統廃合の推進	審議会等の統廃合数(件)	32	37	115.6	◎

VI 第三セクターの整理・統合、合理化の推進

76	整理合理化指針の着実な推進	【1次指針から引き継いだ法人】指針目標達成法人数(団体)	19	17	89.5	○
77	新たな整理合理化の取組	【2次指針から新たに加えた法人】指針目標達成法人数(団体)	8	8	100.0	◎
78	県関与の見直しと自立的な人材の確保	人事交流実施法人数(法人)	44	52	118.2	◎
79	効率的な経営体制の整備と経営責任の明確化	CS導入法人割合(%)	100	100.0	100.0	◎

I 民間主体の地域づくりの促進

1 行政と民間との役割分担を踏まえた多様な地域活動の促進

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
1 地域づくり基本指針等の策定	<p>【取組目標】</p> <p>■県民自らが描く地域の将来像の実現に向け、県民との論議を深め合意形成を図りながら、民間と行政との役割分担を明確にし、民間主体の地域づくりの基本となる指針等を策定します。</p> <p>【実績】</p> <p>○指針策定会議の設置（17年度）</p> <p>○基本指針として「協働による地域づくり活動に関する宣言書」を策定（18年度）。145団体署名（19年度末）</p>	地域活動支援室	◎	一部継続

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
2 地域づくり活動の促進	<p>【取組目標】</p> <p>■個性豊かで活力に満ちた地域社会づくりのため、県民自らが地域づくりの担い手であることを自覚して地域づくり活動に参加できるよう、気運の醸成を図るとともに、地域づくりの多様な主体の活動を促進します。</p> <p>【実績】</p> <p>○県民協働公募事業の実施（8事業）</p> <p>○NPO企画提案事業の実施（2事業）</p> <p>○各種地域づくり活動への支援（延べ358件）</p>	地域活動支援室	◎	無

指 標 名 (指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度	計
・地域づくり団体立ち上げ件数	件	目標	60	60	60	180
		実績	78	78	68	224
		達成率	130.0%	130.0%	113.3%	124.4%

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
3 コミュニティビジネスの推進	<p>【取組目標】</p> <p>■コミュニティビジネスの立ち上げに向けたサポートを継続するとともに、民間の中間支援団体における開業、事業継続の相談や情報提供などの機能を強化することにより、自立した事業者による地域課題の解決を図ります。</p> <p>【実績】</p> <p>○コミュニティビジネスの立ち上げサポート(26件)</p> <p>○中間支援団体の支援機能強化(セミナー9回開催等)</p>	地域活動支援室	◎	無

指 標 名 (指標式)	単位		基準(年度)	17年度	18年度	19年度	計
・コミュニティビジネス立ち上げ件数	件	目 標	20	20	20	20	60
		実 績	(16年度)	22	23	20	65
		達成率		110.0%	115.0%	100.0%	108.3%

2 県有施設の管理運営委託の推進

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
4 県直営施設の指定管理者制度への移行	<p>【取組目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■試験研究機関、教育機関を除く県直営の23施設のうち、10施設について指定管理者制度への移行を図ります。 ■児童会館など7施設について指定管理者制度導入の可能性検討を行い、その適否の結論を18年度末までに得るものとします。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者制度への移行（4施設） ○指定管理者制度への移行スケジュールの検討（10施設） ○指定管理者制度の導入可能性検討（3施設） 	総務課	◎	継続

指 標 名 (指標式)	単 位	基 準 (年度)	17年度	18年度	19年度	計	
・指定管理者制度移行施設数	箇所	目 標	0	0	3	0	3
		実 績	(16年度)	0	2	2	4
		達成率		-	66.7%	-	133.3%

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
5 管理委託施設の指定管理者制度への移行	<p>【取組目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■外部に管理委託している67の公の施設について、指定管理者の募集について積極的な情報提供に努め、平成18年4月までに指定管理者制度への移行、市町村への譲渡、施設廃止又は組織再編を行います。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者の募集について積極的な情報提供 ○指定管理者制度への移行（62施設） ○廃止（3施設）、直営化（1施設）、組織再編（1施設） 	総務課	○	無

指 標 名 (指標式)	単 位	基 準 (年度)	17年度	18年度	19年度	計	
・指定管理者制度移行施設数	箇所	目 標	3	0	63	0	63
		実 績	(~16年度)	0	62	0	62
		達成率		-	98.4%	-	98.4%

3 県有施設の市町村・民間への譲渡の検討

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応																										
6 市町村への譲渡の検討	<p>【取組目標】</p> <p>■地元自治体が新たな目的のもとに自らの施設として活用する意思を示した県有施設について、地元自治体等と積極的に協議を行い、譲渡に向けた検討を進めます。</p> <p>【実績】</p> <p>○広域交流センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5広域交流センターを譲渡 (鷹巣阿仁、横手平鹿、大館、大曲仙北、角館) ・残る4広域交流センターについて協議を継続 <p>○矢島スポーツ宿泊センター「ユースプラト」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県有財産譲与契約を締結し譲渡(20年1月) 	県民文化政策課 観光課	◎	継続																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名(指標式)</th> <th>単位</th> <th>基準(年度)</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">・公式協議を開始した施設数</td> <td>目標</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>(~16年度)</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>ユースプラト</td> <td>300.0%</td> <td>—</td> <td>300.0%</td> <td>400.0%</td> </tr> </tbody> </table>					指標名(指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度	計	・公式協議を開始した施設数	目標	1	1	0	1	2	実績	(~16年度)	3	2	3	8	達成率	ユースプラト	300.0%	—	300.0%	400.0%
指標名(指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度	計																								
・公式協議を開始した施設数	目標	1	1	0	1	2																								
	実績	(~16年度)	3	2	3	8																								
	達成率	ユースプラト	300.0%	—	300.0%	400.0%																								

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応																										
7 県有観光施設及び地域活性化施設の今後のあり方の検討	<p>【取組目標】</p> <p>■県有観光施設とそれ以外の地域活性化施設が、民間のノウハウを生かした良質な観光サービス等を提供するとともに、市町村合併の進展に対応した新しい地域づくりの拠点としての役割を果たすことを狙い、市町村・民間への譲渡や指定管理者制度導入を含めて今後のあり方を検討し、譲渡についても可能なものから積極的に進めていきます。</p> <p>【実績】</p> <p>○県有観光施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度を導入(12施設) ・譲渡に向けた公式協議(2施設) <p>○地域活性化施設(スポーツ施設・広域交流センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設に係る県、地元自治体の役割分担等の課題を調査・分析し、今後のあり方を検討 ・5広域交流センターを譲渡(再掲) 	県民文化政策課 観光課 市町村課	◎	継続																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名(指標式)</th> <th>単位</th> <th>基準(年度)</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">・あり方検討実施施設数(観光施設)</td> <td>目標</td> <td>—</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>—</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>—</td> <td>83.3%</td> <td>80.0%</td> <td>166.7%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>					指標名(指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度	計	・あり方検討実施施設数(観光施設)	目標	—	6	5	3	14	実績	—	5	4	5	14	達成率	—	83.3%	80.0%	166.7%	100.0%
指標名(指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度	計																								
・あり方検討実施施設数(観光施設)	目標	—	6	5	3	14																								
	実績	—	5	4	5	14																								
	達成率	—	83.3%	80.0%	166.7%	100.0%																								

4 事務事業のアウトソーシング等の推進

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
8 民間委託が可能な事務事業の洗い出しと公表	<p>【取組目標】</p> <p>■県業務の類型化を行ったうえで、民間への業務委託パターンを例示して、委託可能な事務事業のリストアップを行い、県ホームページにリストを公表して民間参入を呼びかけることにより、更なる民間参画を促進します。</p> <p>【実績】</p> <p>○事務事業の再点検（スプリングレビュー）による業務の洗い出しと民間委託の推進、HPでの公表</p> <p>○「アウトソーシングの推進に関する新ガイドライン」を策定（18年度）</p>	総務課	◎	継続

指標名(指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度	計
・新規民間開放業務数	件	目標	10	20	25	55
		実績	17	28	32	77
		達成率	170.0%	140.0%	128.0%	140.0%

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
9 PFIの活用	<p>【取組目標】</p> <p>■県が新たに大規模な公共事業を実施する際には、その構想時に、実施手法の一つとしてPFIの適用を検討することとし、その円滑な検討を進めるため、PFI事業として実施するか否かを判断する簡易評価マニュアルを策定します。</p> <p>【実績】</p> <p>○PFI簡易評価マニュアルの策定（17年度）</p> <p>○大規模事業計画の実態調査（毎年度）</p> <p>○簡易評価の実施（17年度）</p>	総務課	△	無

指標名(指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度	計
・簡易評価実施件数	件	0	1	1	1	3
		(16年度)	2	0	0	2
		達成率	200.0%	0%	0%	66.7%

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
10 あきた産業振興機構（現あきた企業活性化センター）への企業サポート関連業務の集約化	<p>【取組目標】</p> <p>■（財）あきた産業振興機構（現あきた企業活性化センター）に対して、県機関が担っている企業サポート業務のアウトソーシングを行い、機構の企業サポートのワンストップサービスセンターとしての機能を充実・強化します。</p> <p>【実績】</p> <p>○あきた企業活性化センターへ業務移管し、企業支援を一元化（平成17年4月）</p> <p>○知的所有権センターの移設（平成18年4月）</p>	地域産業課	◎	無

指 標 名 (指標式)	単位		基準(年度)	17年度	18年度	19年度	計
・企業訪問指導件数	件	目 標	1,500	1,800	2,000	2,200	6,000
		実 績	(16年度)	1,819	1,867	2,460	6,146
		達成率		101.1%	93.4%	111.8%	102.4%

5 民間活力を生かした地域活性化の推進

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
11 民間活動の妨げとなっている各種規制の緩和	<p>【取組目標】 ■ 県民の自主的な活動の推進による地域の活性化を図るため、県については条例・規則等の見直しにより、また、国等については、構造改革特区・地域再生制度を活用し、県民の様々な活動の障害となっている規制の緩和を推進します。</p> <p>【実績】 ○ 許認可基準の緩和、手続きの簡素化など条例・規則の見直し（64件） ○ 構造改革特区（7件認定） ○ 地域再生計画（24件）</p>	分権改革推進室	◎	無

指 標 名 (指標式)	単位	目 標	基準(年度)	17年度	18年度	19年度	計
				・ 規制緩和件数	件	実績	—
		達成率		68	14	13	95
				226.7%	46.7%	43.3%	105.6%

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
12 許認可手続等の一元化・窓口連携の推進	<p>【取組目標】 ■ 県への申請については、部局間の相互連携を強化し、ヒアリング等を一緒にできる体制を構築するほか、申請書等の様式や添付書類の省略について検討します。 併せて、県民の利便性向上のため、本庁から地域振興局への権限の移譲等を進めます。 ■ 国・県・市町村など申請先が複数にまたがるものについては、手続が一元的に実施できるよう地域再生制度を活用し、国等から権限移譲等を受けるほか、市町村で一元的に処理した方が住民活動の活性化につながるものは、市町村への権限移譲等を推進します。</p> <p>【実績】 ○ スプリングレビューによる対象事務の洗い出し ・ 窓口の一元化につながる市町村への権限移譲（延べ15件） ○ 許認可事務連携マニュアル（土地関係）の作成（17年度） ○ 改善方策の検討・実施 ・ 権限移譲研究会、権限移譲担当者会議開催</p>	総務課 分権改革推進室	○	無

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
13 公共施設の多目的利用の推進	<p>【取組目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 県単独補助事業により整備された公共施設の有効活用を促進するため、本来の使用目的にかかわらず、住民ニーズに沿って目的外使用を認めます。 ■ 国庫補助事業等により整備された公共施設の有効活用を促進するため、補助金の返還を伴わずに目的外使用が可能となるよう地域再生制度を活用します。 ■ 目的の異なる施設であっても複合的な施設にすることにより、行政サービスの向上や運営の効率化、機能強化につながる施設については、構造改革特区制度を活用し、国による規制の緩和を推進します。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村職員や県民への特区・地域再生制度の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・ あじさいキャラバン、もみじキャラバンの開催 ○ 多目的利用実現施設数（4件） <ul style="list-style-type: none"> ◆ 国庫補助施設の目的外使用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 十文字町環境改善センターの目的外使用 ◆ 構造改革特区の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定通所介護事業所等における知的障害者及び障害児の受入を可能とする「秋田デイサービス特区」の認定 ・ 指定小規模多機能型居宅介護事業所における知的障害者及び障害児の受入を可能とする「秋田市地域密着共生型福祉特区」の認定 ◆ 地域再生制度の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農村多元情報システム施設を由利本荘市の情報システムの拠点として活用する「高度情報化社会による活力と魅力あるまちづくり」計画の認定 	総務課 分権改革推進室	△	継続

指標名(指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度
・ 多目的利用実現施設数(累計)	件	目標	2	5	8
		実績	2	3	4
		達成率	100.0%	60.0%	50.0%

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
14 行政サービスの民間等への積極的な開放	<p>【取組目標】</p> <p>■民間や市町村が等が実施した方が、より効率的で住民サービスの向上につながる業務を積極的にアウトソーシングするほか、国等により規制されている業務についても、地域再生支援制度・構造改革特区などを活用し、民間への開放を推進します。</p> <p>【実績】</p> <p>○スプリングレビューによる対象事務の洗い出し ・民間委託77件</p> <p>○市町村職員や県民への特区・地域再生制度の周知 ・市町村説明会、あじさいキャラバン、もみじキャラバン等の開催</p>	総務課 分権改革推進室	×	継続

指標名(指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度	計
・新規民間開放業務数(再掲)	件	目標	10	20	25	55
		実績	17	28	32	77
		達成率	170.0%	140.0%	128.0%	140.0%

指標名(指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度	計
・新規民間開放業務数(特区、地域再生の活用による)	項目	目標	2	2	2	6
		実績	0	0	0	0
		達成率	0%	0%	0%	0%

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
15 推進体制の整備	<p>【取組目標】</p> <p>■民間活力を引き出し、地域の活性化につながる民間や市町村の幅広い分野からの提案に柔軟・機動的かつ専門に対応できる体制を整備します。</p> <p>【実績】</p> <p>○民間・市町村からの提案・要望を掘り起こしながら規制緩和、市町村への権限移譲、地域再生等の業務を一元的に推進する体制を整備するため、分権改革推進室を新設しました。(平成17年5月)</p> <p>○地域住民や市町村からの提案・要望の受付窓口を各地域振興局に設置しました。(平成17年4月)</p>	分権改革推進室	◎	無

6 新しい行政ニーズに対する県民ぐるみの取組

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
16 民間主導の県民運動の展開	<p>【取組目標】</p> <p>■環境、暮らしの安全・安心、健康づくりなど、県民運動への関心を高め、だれでも参加できるような環境整備を進めるとともに、推進基盤の強化により自主的・自立的な運動の展開を図ります。</p> <p>■平成19年開催の秋田わか杉国体及び秋田わか杉大会（全国障害者スポーツ大会）の運営にあたって、様々な場面でボランティアや地域組織、民間団体等の主体的な参加を促進するなど、県民総参加の大会とするため、県民運動を展開します。</p> <p>【実績】</p> <p>○情報誌、ホームページによる関連情報の提供</p> <p>○県民協働公募事業の実施（8事業）、NPO企画提案事業の実施（2事業）、地域づくり活動への支援（延べ358件）</p> <p>【秋田わか杉国体及び秋田わか杉大会】</p> <p>○広報ボランティアによる広報活動の実施</p> <p>○専門ボランティア（手話通訳、手書き・パソコン要約筆記）の大会運営参加（493名）</p> <p>○専門ボランティア（大会サポーター）の大会運営参加（1,146名）</p> <p>○運営ボランティアの大会運営参加（2,646名）</p> <p>○ボランティア組織への支援</p> <p>・研修会、交流会等の企画・運営等委託</p>	地域活動支援室 国体・障害者スポーツ大会局	○	無

指標名(指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度	計	
・県民運動参加者数	人	目標	20万人	25万	27.5万	30万	82.5万
		実績	(16年度)	35万	40万	41万	116万
		達成率		140.0%	145.5%	136.7%	140.6%

指標名(指標式)	単位	現状(年度)	17年度	18年度	19年度	
・県登録ボランティア数(累計)	人	目標	60	1,000	4,000	5,000
		実績	(16年度)	817	2,657	4,285
				81.7%	66.4%	85.7%

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
17 県民運動の総合的な推進体制の整備	<p>【取組目標】</p> <p>■各分野の個々の運動を取りまとめ、効果的に実施できるよう調整するとともに、活動主体へのサポートや環境づくりを総合的・一元的に推進する体制を整備します。</p> <p>【実績】</p> <p>○県民運動の総合的な推進体制を整備するため、県民文化政策課内に地域活動支援室を設置しました。(17年5月)</p> <p>○「県民運動推進庁内連絡会議」を設置し、県民運動を効果的・効率的に推進する体制を整備しました。(20年2月)</p>	地域活動支援室	◎	無

7 ボランティア・NPO活動を促進する環境整備

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
18 NPOとの協働の推進	<p>【取組目標】</p> <p>■「県とNPOとの協働に係る行動指針及び行動プラン」(平成15年5月策定)に基づき、事務委託のほか、NPOからの企画提案による事業実施など、様々な態様での協働を進めます。</p> <p>【実績】</p> <p>○NPO企画提案事業の実施(2事業)</p> <p>○県民協働公募事業の実施(8事業)</p> <p>○協働推進セミナーの開催(延べ6回)</p> <p>○NPO関連事業説明会の開催</p>	地域活動支援室	◎	一部継続

指標名(指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度	計
・協働件数	件	目標	40	40	40	120
		実績	71	53	76	200
		達成率	177.5%	132.5%	190.0%	166.7%

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
19 協働を進める仕組みづくり	<p>【取組目標】</p> <p>■それぞれの地域におけるNPO活動を促進するため、県が設置した拠点施設である遊学舎を中核として地域での中間支援機能を充実させるほか、普及・啓発などNPO活動基盤を整備します。</p> <p>【実績】</p> <p>○ボランティア・市民活動支援助成金交付 ・153件</p> <p>○助成金申請支援事業 ・助成金申請支援セミナー開催</p> <p>○NPO経理・財務（税務）サポート事業 ・会計経理、税務に関する講座開催</p> <p>○車座会議の開催 ・延べ50回</p> <p>○中間支援機能の充実（県内3地区） ・相談業務の実施、情報誌の発行について、NPO団体に委託</p>	地域活動支援室	○	一部継続

指標名(指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度
・市民活動情報ネットへの登録 市民活動団体数(累計)	目標	520	700	800	850
	実績	(15年度)	652	702	750
	達成率		93.1%	87.8%	88.2%

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
20 県のサポート体制の充実	<p>【取組目標】</p> <p>■ボランティア・NPO活動の促進のため、総合的・一元的なサポート体制の充実を図ります。</p> <p>【実績】</p> <p>○ボランティア・NPO活動の促進のための総合的・一元的なサポート体制を充実させるため、県民文化政策課内に地域活動支援室を設置しました。 (17年5月)</p>	地域活動支援室	◎	無

II 県民との情報共有と県民サービスの向上

1 県民活動に役立つ多様な情報提供の推進

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
21 県民向け情報発信機能の強化	<p>【取組目標】</p> <p>■行政情報の提供機能を強化するため、広報戦略推進会議、広報活動責任者の課室への設置など、全庁的な推進体制を確立するとともに、日常的な広報・広聴活動の充実を図ります。</p> <p>また、県民との情報共有による協働の地域づくり等を進めるため、専任の職員を新たに配置し、政策課題に対する県の考え方、方針等をタイムリーに分かりやすく県民に伝える体制を強化します。</p> <p>【実績】</p> <p>○全庁的な推進体制を確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報戦略会議の設置、広報戦略プラン（17年6月）、魅せる秋田の広報戦略（19年6月）の策定 <p>○日常の広報活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知事記者会見のインターネット中継開始（17年8月）、ホームページに「知事の今日の一言」掲載（17年4月～） ・携帯用メールマガジンの配信（18年7月～） ・広報掲示板の設置（18年7月～）等 ・各担当部局等による報道機関へのレクチャーの開催 <p>○広報事業の一括民間委託の実施（平成19年4月～）</p>	秘書課 情報公開センター	○	継続

指 標 名 (指標式)	単 位	基 準 (年度)	17年度	18年度	19年度
・県民意識調査における現状評価 (プラス評価ポイント)	%	目 標	66	68	70
		実 績	67.9	63.1	64.2
		達成率	102.9%	92.8%	91.7%

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
22 多様な情報の積極的な提供	<p>【取組目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 県民の自主的な地域活動を促進するため、市町村等との連携を図りながら、地域づくり団体などを対象にした情報提供の仕組みを充実します。 ■ 県が保有する統計資料について、県民が経済活動等に利用できるようなわかりやすい形での情報提供を行います。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 重点課題広報の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「安全・安心で暮らしやすい秋田の創造」というテーマでメディアミックスによる集中的広報の実施 ○ 県民参加型の広報の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌、テレビに県民が出演 ○ 県が抱える問題について問題提起型の広報を実施 ○ 臨時広報の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ」「虐待」への緊急メッセージを発信 ○ 国体県政ガイドブックを発行 ○ 統計情報提供機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・「シンプル統計あきた」をホームページで提供 ・統計懇話会を開催し、統計情報の内容の充実、情報提供のあり方を検討。 ○ 地域づくり団体等への情報提供の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動情報ネットの運営や情報誌（県内3地区）の発行をNPOに委託 	情報公開センター 調査統計課 地域活動支援室	◎	一部継続

指 標 名 (指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度	計
・ 市民活動情報ネットでの情報提供数	件	目 標	1,000	1,100	1,200	3,300
		実 績	1,038	1,073	1,202	3,313
		達成率	103.8%	97.5%	100.2%	100.4%

2 県民満足度の高い行政サービスの展開

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
23 広聴制度の強化	<p>【取組目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「知事への手紙」や「県民アイディア」、「県への提言」について、県民がより利用しやすく、幅広く意見・提案等を提出できるよう制度の改善を図ります。 ■これまで以上にモニターを広く募集し、アンケート調査・意見募集等を積極的に行うため、「県政モニター制度」、「県政プロポーザー制度」、「さわやかサービスモニター制度」を見直します。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「知事への手紙」の無料専用用紙を全戸配布 ○「県政モニター制度」等の制度改善 <ul style="list-style-type: none"> ・モニターは多くの県民の参加を促すため通算2期までとした ・利用の低調な「県政プロポーザー制度」「さわやかサービスモニター制度」を廃止 ○「秋田の応援団」（会員登録制広聴制度）を創設（20年3月） 	情報公開センター	◎	継続

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
24 個人情報に関する苦情処理体制の充実	<p>【取組目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■平成17年4月1日から個人情報保護法が全面施行されることを契機に、県民と民間事業者との間に生じた個人情報保護に関する苦情処理体制を整備します。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○苦情・相談への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報窓口を本庁、8地域振興局に設置 ○広報啓発活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「個人情報保護法説明会」を開催 ・啓発用パンフレット作成 	情報公開センター	◎	無

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
25 県有施設のサービス改善	<p>【取組目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■各施設において、利用者数等の目標を毎年度設定して利用拡大に努めるとともに、その状況を公表するほか、利用者の満足度を高めるためのサービス改善を進めます。 ■スポーツ施設や文化施設などの県有施設について、インターネットで空き状況の確認や予約・利用申込みができるシステムの導入を進めます。 ■外部に管理委託している県有施設について、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウの活用による効率的・効果的なサービスを提供します。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○目標利用者数等の設定と公表 <ul style="list-style-type: none"> ・67の県有施設について、目標・実績をホームページに掲載 ○インターネットを活用した予約システムの導入 <ul style="list-style-type: none"> ・11施設について導入（平成17年4月） ○指定管理者制度への移行 <ul style="list-style-type: none"> ・62施設（平成18年4月～） 	総務課	○	継続

指 標 名 (指標式)	単位	基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
・利用目標達成率 (利用者実績値合計/利用者数目標値合計×100)	%	目 標	100	101	102
		実 績	93.9	94.1	96.3
		達成率	93.9%	93.2%	94.4

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
26 申請・届出等のオンライン化	<p>【取組目標】</p> <p>■インターネット上で各種の申請・届出などの手続きを可能とするためのシステムについて、既に開発されたノウハウを活用しながら導入を進めます。</p> <p>【実績】</p> <p>○電子申請・届出システムの導入 ・「電子申請・届出サービス」開始（平成19年3月末）</p> <p>○行政手続のオンライン化 ・「行政手続オンライン化アクションプラン」策定</p> <p>○市町村との共同利用促進 ・秋田県電子自治体共同運用協議会において全市町村と共同利用について合意形成</p>	総務課 情報企画課	◎	継続

指標名(指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度	
・対象様式数(累計)	件	目標	0	0	50	
		実績	(16年度)	0	42	54
		達成率		—	—	108.0%

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
27 地方税電子申告システム等の導入	<p>【取組目標】</p> <p>■納税者がインターネット上から電子申告を行うことができるシステムや自動車の保有手続きができるシステムについて、他の都道府県と共同で開発・運用を進めます。</p> <p>【実績】</p> <p>○電子申告システムの運用 ・電子申告受付開始（平成18年1月）</p> <p>○自動車保有手続きワンストップサービス(OSS) ・事例等の調査を実施したが、利用実績が低調なことからシステムの構築を保留中</p>	税務課	△	継続

指標名(指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度	計	
・電子申告件数	件	目標	0	0	1,400	2,800	4,200
		実績	(16年度)	6	250	2,268	2,524
		達成率		—	17.9%	81.0%	60.1%

3 入札・契約制度の改善

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
28 物品調達に係る電子調達システムの構築	【取組目標】 ■物品供給業者の登録申請手続きの電子化や物品調達に係る一連の事務処理を効率的に行う電子調達システムを構築し、総務事務センターで一括集中処理します。	総務事務センター	◎	無
	【実績】 ○物品等調達支払管理システムを構築（17年度） ○物品集中調達システムを運用開始（18年4月） ○物品集中調達システムの運用範囲を全地域振興局に拡大（18年10月）			

指標名(指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度	
・電子入札契約割合	%	目標	0	100	100	
		実績	(16年度)	0	100	100
		達成率	—	100.0%	100.0%	

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
29 民間の技術力を活用した多様な入札・契約方式の推進	【取組目標】 ■公共工事の品質確保とコスト縮減を図るとともに、技術力に優れた企業を育成するため、民間の技術力を積極的に活用することとし、VE方式及び設計・施工一括発注方式を本格実施するほか、総合評価落札方式を引き続き試行します。	建設管理課 建設管理課技術管理室	◎	一部継続
	【実績】 ○VE方式を引き続き試行（12件） ○設計・施工一括発注方式を本格実施（19年4月） ○総合評価落札方式を引き続き試行（48件）			

指標名(指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度	
・VE方式等適用工事割合 (VE方式等適用工事件数/4,000万円以上の建設交通部発注工事件数×100)	%	目標	5	10	20	
		実績	—	5.0	18.9	21.4
		達成率	—	100.0%	189.0%	107.0%

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
30 建設工事における入札・契約の透明性・競争性の向上	<p>【取組目標】</p> <p>■入札・契約情報の公表にあたっては、CALS/EC（公共事業支援総合情報システム）の入札情報サービスシステムを活用し、県民がより情報を入手しやすい環境を整備します。</p> <p>■簡易公募型指名競争入札の適用範囲の拡大や地域要件の緩和を段階的に実施するとともに、より競争性の高い一般競争入札の適用範囲の拡大を検討します。</p> <p>■建設工事、建設コンサルタント業務の電子入札を段階的に拡大実施します。</p> <p>【実績】</p> <p>○CALS/EC（入札情報サービス）の運用開始（17年6月）、本格運用（19年4月）</p> <p>○条件付き一般競争入札の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請負対応額4千万円以上の工事に拡大（19年4月） ・地域要件の緩和については、建設業界の経営環境や地域振興局の3局化をみながら引き続き検討 <p>○電子入札の全面実施（19年4月）</p>	建設管理課 建設管理課技術管理室	◎	一部継続

指標名(指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度
・電子入札実施率 (電子入札実施件数/全入札件数×100)	%	目標	5	25	100
		実績	10.6	63.6	100.0
		達成率	212.0%	254.4%	100.0%

Ⅲ 市町村の自立的・主体的行政の促進

1 市町村の自立に向けたサポート

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
31 市町村への事務権限移譲の推進	<p>【取組目標】</p> <p>■ 個性的な地域づくりの推進、住民サービスの向上、市町村事務の一元化、市町村合併への対応の視点のもとに、市町村が処理することが適当な事務で移譲に適したものはできる限り移譲し、市町村が自立的・主体的に地域づくりを展開するとともに、県民が総合的な行政サービスを受けることができるよう、市町村をサポートします。</p> <p>なお、移譲は対象事務をメニューとして提示し、市町村の申し入れにより、段階的に実施します。</p> <p>【実績】</p> <p>○ 市町村への受入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移譲対象事務説明会、市町村訪問の実施。 ・ 権限移譲の対象項目は102項目 ・ 移譲率（全県25市町村の延べ対象項目数に対する延べ受入数の割合）は、30.4% <p>○ 受入市町村へのサポート</p>	分権改革推進室	◎	継続

指 標 名 (指標式)	単位	基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
・ 移譲権限数 (拡大メニュー)	項目	目 標	20	50	72
		実 績	56	67	80
		達成率	280.0%	134.0%	111.1%

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応																																								
32 市町村への業務委託の推進	<p>【取組目標】</p> <p>■道路の維持管理、除雪など県・市町村がそれぞれに実施している業務について、合併による市町村域の広域化、市町村への権限移譲などの視点を踏まえ、住民に最も身近な市町村が一体的に実施することにより、住民サービスの向上や業務の効率化につながる県業務の市町村への委託を推進します。</p> <p>【実績】</p> <p>○スプリングレビューによる対象業務の洗い出し</p> <p>○県道除雪の業務委託（14市町村）</p> <p>○県営住宅の管理業務については、引き続き市町村に働きかけを行っていく。</p>	分権改革推進室	△	無																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名(指標式)</th> <th>単位</th> <th>基準(年度)</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">・委託対象業務数(累計)</td> <td rowspan="3">項目</td> <td>目標</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>—</td> <td>50.0%</td> <td>25.0%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名(指標式)</th> <th>単位</th> <th>基準(年度)</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">・受け入れ市町村数(累計)</td> <td rowspan="3">市町村</td> <td>目標</td> <td>—</td> <td>3</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>—</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>—</td> <td>466.7%</td> <td>107.7%</td> </tr> </tbody> </table>					指標名(指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度	・委託対象業務数(累計)	項目	目標	—	2	4	実績	—	1	1	達成率	—	50.0%	25.0%	指標名(指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度	・受け入れ市町村数(累計)	市町村	目標	—	3	13	実績	—	14	14	達成率	—	466.7%	107.7%
指標名(指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度																																							
・委託対象業務数(累計)	項目	目標	—	2	4																																							
		実績	—	1	1																																							
		達成率	—	50.0%	25.0%																																							
指標名(指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度																																							
・受け入れ市町村数(累計)	市町村	目標	—	3	13																																							
		実績	—	14	14																																							
		達成率	—	466.7%	107.7%																																							

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
33 市町村の新たなまちづくりへのサポート	<p>【取組目標】</p> <p>■合併市町村特例交付金による財政支援、合併後の建設計画における県事業の着実な推進、「合併支援プラン」に基づく支援など、合併市町村の新たなまちづくりをサポートします。また、合併しない自治体を含む各市町村における地域の資源を活用した特徴あるまちづくりに向けた取り組みに対し、その要請に基づき専門職員の派遣など必要なサポートを行います。</p> <p>【実績】</p> <p>○合併市町村への支援（15市町村）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併市町村特例交付金交付 ・まちづくり計画のフォローアップ調査 <p>○自立市町村への支援（10市町村）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立計画のフォローアップ調査 ・市町村振興資金による無利子貸付(自立元気枠) 	市町村課	◎	無

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
34 新設福祉事務所に対する支援	<p>【取組目標】</p> <p>■市町村合併に伴い新たに福祉事務所を設置する新市に対し、要請に応じ生活保護担当職員などの専門職員を派遣するとともに、実務研修を実施するなど、人材養成を支援します。</p> <p>【実績】</p> <p>○新市福祉事務所に対する専門職員の派遣（4市）</p> <p>○受け入れ実務研修の実施（9名）</p>	福祉政策課	◎	無

指標名(指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度	計
・専門職員の派遣数 (新市に対する生活保護等職員の派遣者数)	人	目標	4	2	0	6
		実績	4	3	0	7
		達成率	100.0%	150.0%	—	116.7%

指標名(指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度	計
・受け入れ実務研修者数 (合併前に町村職員に対する実務研修者数)	人	目標	6	0	0	6
		実績	9	0	0	9
		達成率	150.0%	—	—	150.0%

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
35 協働による個人住民税の収入確保	<p>【取組目標】</p> <p>■市町村が徴収している個人住民税（県・市町村）の未収金解消に向け、県の直接徴収の実施、県と市町村税務職員の交流、滞納整理のための一部事務組合の創設など、収入率向上のための取組を市町村との協働により推進します。</p> <p>【実績】</p> <p>○市町村との連携・協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同文書催告（15市町） ・合同滞納整理（11市町） ・直接徴収（1市） ・県職員を市町村職員として併任（7市町） 	税務課	○	一部継続

指標名(指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度	
・個人県民税収入率	%	目標	93.25	93.80	94.50	
		実績	(15年度)	92.76	93.23	94.60
		達成率		98.9%	98.7%	99.6%

2 広域自治体の将来像に関する県民合意の形成促進

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
36 北東北3県等の連携の推進	<p>【取組目標】</p> <p>■北東北3県等が抱える共通の政策課題の解決を図るため、引き続き各道県が連携した広域的な取組を進め、広域連携の実績を積み重ねていきます。</p> <p>【実績】</p> <p>○北東北のグランドデザインの策定（17年9月）</p> <p>○北海道・北東北知事サミットの開催</p> <p>○北東北広域政策推進会議での3県連携施策の推進</p> <p>○北東北広域連携推進協議会での連携活動助成（14件）</p> <p>○秋田・山形県連携の推進</p> <p>・環鳥海イベント、フォーラム等の実施</p>	分権改革推進室	◎	無

指 標 名 (指標式)	単 位	基 準 (年度)	17年度	18年度	19年度
・他道県との広域連携事業数 (累計)	事業	目 標	60	62	64
		実 績	63	73	79
		達成率	105.0%	117.7%	123.4%

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
37 道州制を含む広域行政論議の促進	<p>【取組目標】</p> <p>■広域連携の観点から北東北3県の将来の姿を描く「北東北のグランドデザイン」や「第28次地方制度調査会最終報告」等その時々タイムリーな報告書等を素材として、国の動きを見極めながら道州制を含めた広域行政等について県民と議論を行います。</p> <p>【実績】</p> <p>○フォーラムの開催（3回）</p> <p>○タウンミーティングの実施（8カ所）</p> <p>○出前講座等（10回）</p> <p>○秋田県道州制ビジョン懇話会（7回）</p>	分権改革推進室	○	継続

指 標 名 (指標式)	単 位	基 準 (年度)	17年度	18年度	19年度	計
・ 討論会等参加者数	人	目 標	300	500	700	1,500
		実 績	400	412	500	1,312
		達成率	133.3%	82.4%	71.4%	87.5%

IV 分権型行政運営システムの整備

1 知事部局の組織の再編・見直し

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
38 知事公室の新設	<p>【取組目標】</p> <p>■急減に変化する社会経済情勢に対応し、新たな取り組むべき課題の研究と情報発信、危機管理、地方分権の推進等について、関係部局との調整を図りながら施策実現のスピードアップを図るため、知事直結の知事公室を新設します。</p> <p>【実績】</p> <p>○知事直轄の知事公室を新設（17年5月）</p>	総務課	◎	無
39 学術国際部の新設	<p>【取組目標】</p> <p>■次代を担う個性や創造力豊かな人材の育成、各産業分野の持続的な発展を支える科学技術の振興と研究成果の更なる有効活用を図るため、学術国際部を新設します。</p> <p>【実績】</p> <p>○学術国際部を新設（17年5月）</p>	総務課	◎	無
40 総務部と企画振興部の統合	<p>【取組目標】</p> <p>■総務事務の集中化・IT化により、内部管理事務の省力化を進め、大幅な人員と経費の削減を図ります。</p> <p>■併せて、知事公室の新設、学術国際部の新設によりスリム化する総務部と企画振興部を統合し総務企画部とします。</p> <p>【実績】</p> <p>○総務部と企画振興部を統合し総務企画部を設置（17年5月）</p>	総務課	◎	無

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
41 新たな政策課題に対応する組織体制整備（本庁）	<p>【取組目標】</p> <p>■地方分権をはじめ、県民運動の推進、公共インフラ整備など、部局横断的な重点施策を効果的・効率的に推進する組織体制を整備します。</p> <p>【実績】</p> <p>○新たな政策課題に応える課の再編・新設</p> <p>○特定課題に短期、集中的に取り組む新たなチーム21の設置</p> <p>○類似業務、関連業務の一元化による政策実現体制の強化</p>	総務課	◎	継続

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
42 新たな政策課題に対応する組織体制整備 (地方機関)	<p>【取組目標】</p> <p>■市町村合併の進展等に伴い、市町村のサポート、県の専門体制の強化など、地域振興局及び各地方機関の組織体制を整備します。</p> <p>【実績】</p> <p>○3局体制に向けた地域振興局の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉事務所の統合 ・県北・県南児童相談所の設置 ・地域振興局再編マスタープラン(案)策定(20年3月) <p>○公共事業部門の業務一元化による政策実現体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道業務、用地業務、技術管理業務の一元化 <p>○東京事務所の体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画監の配置、産業情報課の新設等 	総務課	○	継続

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
43 企業局の廃止、知事部局への編入	<p>【取組目標】</p> <p>■公営企業経営の健全化を目指した『秋田県公営企業改革方針』に基づき、平成18年度に知事部局に編入し、公営企業全般にわたる経営改善・合理化に向けた改革を推進します。</p> <p>【実績】</p> <p>○企業局の廃止、知事部局に編入(18年4月)</p> <p>○工業用水道事業に指定管理者制度導入(19年4月)</p> <p>○職員数の縮減</p>	公営企業課	◎	無

指標名(指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度
・職員数	人	目標	122	109	109
		実績	120	110	107
		達成率	120.0%	95.7%	108.7%

2 知事部局以外の機関の改革

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
44 教育委員会	<p>【取組目標】</p> <p>■少子化の進行による幼児児童生徒の減少や厳しい財政状況を踏まえ、教職員数の縮減、市町村立小・中学校の統合支援、県立高校の統合再編の検討、学校事務センター化等に取り組むなど、コスト縮減や学校経営の効率化を図ります。</p> <p>また、社会経済情勢がどのように変化しても、教育水準を維持・向上させていくため、任期付教員の配置や学校どうしの連携等による学校組織の機能強化を図ります。</p> <p>【実績】</p> <p>○教職員数の縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職者の補充抑制、早期退職者優遇制度の利用促進 <p>○市町村立小・中学校の統合支援（27校減）</p> <p>○人事評価制度の本格実施（18年4月）</p> <p>○教員採用制度の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験年齢の引き下げ 	教育庁総務課	○	継続

指 標 名 (指標式)	単位	基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
・教職員定数 達成率 = (基準年度定数 - 当該年度実績定数) / (基準年度定数 - 当該年度目標定数) × 100	人	目 標	11,397	11,143	10,940
		実 績	(16年度)	11,192	11,017
		達成率		80.7%	83.2%
				10,778	10,874
				84.5%	

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
45 警察本部	<p>【取組目標】</p> <p>■限られた人員を効率的に活用し、全県にわたる初動体制、夜間体制及び機動力を強化するため、警察組織を再編整備し、治安情勢の変化に的確に対処できる体制を構築します。</p> <p>【実績】</p> <p>○警察署及び交番・駐在所の統合再編と機動警ら係の増強（17年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15警察署、46交番、100駐在所 ・機動警ら係を110人に増員 <p>○地域安全ネットワークの構築と地域安全活動の促進（17年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミニ広報紙、Eメール等による情報発信活動 ・町内会の会合等への出席による要望把握活動 ・地域安全ネットワークリーダー研修会の開催等 ・地域住民の自主的地域安全活動への支援活動 ・地域安全ステーションの整備等の拠点活動（494カ所） <p>○違法駐車対策の一部民間委託（18年度～）</p>	警察本部警務課	◎	無

指標名(指標式)	単位	基準(年)	17年	18年	19年	計	
・ 刑法犯認知件数 (暦年)	件	目標	9,565	9,000件台	8,500件台	8,500件台	26,000件台
		実績	(16年)	8,604	7,571	6,699	22,874
		達成率		104.6%	112.3%	126.9%	113.7%

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
46 各種行政委員会	<p>【取組目標】</p> <p>■人事委員会事務局、監査委員事務局、労働委員会事務局について、総務事務のIT化等を踏まえ、組織の見直しなどによりスリムで効率的な組織体制に再編します。</p> <p>【実績】</p> <p>○組織の再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次長制の廃止 ・班、課の統合 	各種行政委員会	△	継続

指標名(指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度	
・ 事務局職員数	人	目標	50	42	41	41
		実績	(16年度)	42	44	45
		達成率		100.0%	66.7%	55.6%

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
47 県議会事務局	<p>【取組目標】</p> <p>■地方分権の進展や県の厳しい財政状況など社会経済情勢の変化に的確に対応しながら議会の役割である「行政監視機能」、「政策提言」、「開かれた議会」の推進を目指し、より一層サポート機能の充実に努めます。</p> <p>特に、県民ニーズを踏まえた政策提言等を行うためには、広聴活動の更なる充実が求められていることから、その内容、手法について検討し、実施します。</p> <p>また、分権時代に即応した議会運営や議員会館のあり方など議会の諸改革について協議機関の検討に付するほか、総務事務のIT化等を含め、効果的・効率的な事務執行を行うための職員配置に取り組みます。</p> <p>【実績】</p> <p>○諸改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「議会改革に関する小委員会」を設置（9回開催） ・予算特別委員会の設置 ・政務調査費の収支報告書に1件5万円以上の支出について領収書等を添付義務づけ ・議会ホームページでの意見募集 ・常任委員会県内調査において地域住民との意見交換 ・議員会館の宿直委託を廃止 <p>○事務局職員の削減</p>	県議会事務局	◎	一部継続

指 標 名 (指標式)	単位	基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
・事務局職員数	人	目 標	34	33	32
		実 績	34	33	32
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%

3 公設試験研究機関の改革

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
48 柔軟で機動的な試験研究の推進	<p>【取組目標】</p> <p>■公設試験研究機関が地域における科学技術振興や産業振興の担い手としての機能を十分発揮するため、①各産業構造の変化に対応し得る体制への改革、②県民ニーズに直結した研究分野への重点化・特定化、③行財政状況を踏まえた予算・人事等の管理体制の刷新などの取り組みを進めます。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公設試験研究機関の組織の統合再編 <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産技術センター、健康環境センター ○重点研究分野の特定 <ul style="list-style-type: none"> ・研究中長期ビジョン案の検討 ○検査業務の民間委託 <ul style="list-style-type: none"> ・農業試験場、果樹試験場、健康環境センター ○北東北3県の研究員の人事交流実施 ○独法化の適否の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・効果と問題点の洗い出し 	試験研究推進課	◎	一部継続

指 標 名 (指標式)	単位		基準(年度)	17年度	18年度	19年度	計
・公設試連携研究テーマ数(新規事業数)	件	目 標	1	3	3	3	9
		実 績	(16年度)	6	4	0	10
		達成率		200.0%	133.3%	0%	111.1%

指 標 名 (指標式)	単位		基準(年度)	17年度	18年度	19年度	計
・産学官共同研究プロジェクト数(新規事業数)	件	目 標	1	2	3	3	8
		実 績	(16年度)	5	5	5	15
		達成率		250.0%	166.7%	166.7%	187.5%

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
49 脳血管研究センターの研究評価システムの充実	<p>【取組目標】</p> <p>■脳研の研究に対する説明責任の徹底、競争的で開かれた研究環境の整備、研究予算の効率的な運用を目的に、平成16年度から導入した脳研センター研究評価システムの定着を図るとともに、政策評価条例に基づく評価制度への移行を推進します。</p> <p>【実績】</p> <p>○研究評価制度の事前評価試行実施（18年度：8研究課題）</p> <p>○研究課題評価の事前評価実施（19年度：5研究課題）</p> <p>○評価結果の検証と改善取組の推進</p> <p>・研究評価専門委員会、政策評価委員会</p>	試験研究推進課	○	無

指 標 名 (指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度	計	
・外部資金導入件数 (各年度における主研究者として導入した国レベルの外部資金の件数)	件	目標	3	6	8	10	24
		実績	(15年度)	9	5	7	21
		達成率		150.0%	62.5%	70.0%	87.5%

4 地方独立行政法人化への取組

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
50 脳研、リハセンの独法化、地方公営企業法の全部適用の検討	<p>【取組目標】</p> <p>■脳血管研究センター、リハビリテーション・精神医療センターについて、県民医療における機能・役割を踏まえた高度・専門的な医療サービスの安定的な提供に向けて、地方独立行政法人化、地方公営企業法の全部適用の適否など、自立的・効率的な運営体制のあり方を検討します。</p> <p>【実績】</p> <p>○地方独立行政法人化、地方公営企業法の全部適用についての適否の決定</p> <p>・県立病院改革プロジェクト検討チームによる検討、報告書の作成</p> <p>○地方独立行政法人化による自立的・効率的な運営体制の具体化に向けた検討</p> <p>・県立病院法人化推進会議の開催、基本方針（原案）のとりまとめ</p>	医務薬事課 県立病院改革推進室	◎	継続

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
51 県立大学の 公立大学法 人化	<p>【取組目標】</p> <p>■平成18年度を目途に、新たな公立大学法人を設立し、秋田県立大学の設置及び管理を当該法人に行わせるとともに、生物資源科学部に新学科（アグリビジネス学科）を設置します。</p> <p>【実績】</p> <p>○公立大学法人の設立（18年4月）</p> <p>○新学科（アグリビジネス学科）の設置（18年4月）</p> <p>○法人の中期目標策定（18年6月）</p>	科学技術課	◎	無

5 職員の政策形成能力の向上

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
52 人事評価に よる効果的 な人材の育 成と活用	<p>【取組目標】</p> <p>■職員の仕事をよりの確に把握し評価できるよう、評価者となる管理監督職員のマネジメント能力や評価能力を向上させ、人事評価制度の効果的運用を図ります。また、業務遂行に対する職員の意欲を高めるため、評価結果を人事配置や昇任、昇給等に反映させます。</p> <p>【実績】</p> <p>○人事評価制度の効果的運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価者研修の実施 ・評価項目等の見直し <p>○評価結果の給与反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課長級職員まで拡大（19年5月） <p>○評価結果の調整方法の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調整会議を設置 	人事課	◎	一部継続

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
53 職員の自己啓発の促進と研修の充実	<p>【取組目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 人事評価の前提となる「目標による管理」を定着させるため、職場研修、自治研修所研修を通じて、その習得のための研修を重点的に実施します。 ■ また、職員に求められている「県民ニーズに対応し、複雑・高度化する政策課題を創造的に解決する能力」を高めるため、人事評価制度の活用と併せて、政策形成能力向上のための研修を実施するとともに、職員自らが将来経験したい仕事について、目標を設定し能力開発に取り組むためのキャリア形成研修、女性職員の登用を見据えた女性職員の管理能力向上のための研修を充実します。 さらに、IT技術を活用し、職場や自宅で必要なときに学習できる「eラーニング」の導入を目指します。 ■ 先進的な行政手法や経営感覚、幅広い視野を身につけるため、中央官庁、民間企業、海外への研修派遣を充実するとともに、他の地方公共団体等との人事交流を進めます。 ■ 語学検定試験、公的資格取得、大学の科目履修、学会等への参加、海外での見聞を広げる活動など職員の自己啓発活動への参加を奨励するとともに、職務免除や休業制度を活用したサポートを行います。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ キャリアプラン作成研修、女性管理者養成研修の実施 ○ 「eラーニング」の導入（18年4月） <ul style="list-style-type: none"> ・ 8講座、延べ698名受講 ○ 派遣研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中央官庁、民間企業への派遣研修及び北東北3県、市町村との人事交流（延べ129名） ○ 自己啓発活動へのサポート <ul style="list-style-type: none"> ・ 修学部分休業制度の導入（17年4月） ・ 自己啓発休業制度の導入（19年9月条例制定） 	人事課	◎	一部継続

6 庁内分権等の更なる推進

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
54 柔軟かつ機動的な人事の推進	<p>【取組目標】</p> <p>■政策課題に柔軟かつ機動的に対応し、各部局の専門性を効率的に発揮するため、年度途中における部局内配置転換などの人事権限の部局への移譲を更に進めるとともに、専門的・裁量発揮職員を配置します。</p> <p>【実績】</p> <p>○各部局への部局内配置換えの人事権限の移譲（18年2月～）</p> <p>○専門的・裁量発揮職員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理専門員、企画監、報道監、報道専門員等 <p>○非常勤職員の任免等に関する専決権の地方機関の長への移譲（18年4月）</p> <p>○技術職員の人事配置権限を各部局に移譲</p> <p>○異動サイクルの柔軟な対応</p> <p>○検査員の任免に関する専決権の地方機関の長等への一部移譲</p>	人事課	◎	継続

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
55 予算編成における部局の権限と責任の強化	<p>【取組目標】</p> <p>■社会経済情勢の変化や県民ニーズに的確に対応した施策事業をスピーディかつ効果的に実施するため、施策の現場に最も近い各部局の権限と責任を拡大し、より実情に即して機動的に施策決定できる予算編成システムを確立します。</p> <p>また、部局主体の予算編成にあたり、適切な事業選択の判断材料としている政策評価結果の更なる有効活用を図ります。</p> <p>【実績】</p> <p>○現行予算編成手法の検証とシステムの改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スプリングレビュー（中間評価の一次評価）の実施 ・枠配分方式から1件調整による編成方式に変更 <p>○政策評価システムについての職員の意識啓発等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務講習会、担当者説明会等の開催 <p>○評価制度や結果について、ホームページへの掲載</p>	財政課 総合政策課	◎	一部継続

7 危機管理体制の充実

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
56 危機管理体制の充実・強化	<p>【取組目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 職員の24時間常駐態勢による初動対応能力の向上など県の危機管理体制の強化を図るとともに、職員の意識啓発や危機対応能力の向上に取り組みます。 ■ 危機管理業務に必要な知識・経験を有し、非常時における現場指揮の責務を十分に果たすことができる人材の育成を図ります。 ■ 簡易図上訓練「DIG」の開催・普及など県民と一体となった危機管理体制の充実・強化を図ります。 <p>【実績】</p> <p>○ 県体制の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員24時間常駐体制による初動対応能力の向上 ・ 危機管理セミナーの開催等による職員の危機対応能力の向上 ・ 危機管理専門員の養成と配置 <p>○ 県民と一体となった危機管理体制の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易図上訓練DIGの開催による指導者の養成（県、市町村、教職員等） 	総合防災課	◎	一部継続

指 標 名 (指標式)	単 位	基 準 (年度)	17年度	18年度	19年度
・ DIG訓練指導者数 (累計)	人	目 標	145	270	405
		実 績	230	521	721
		達成率	158.6%	193.0%	178.0%

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
57 国民の保護に関する計画の策定	<p>【取組目標】</p> <p>■国民の保護に関する計画を策定し、武力攻撃事態等や緊急対処事態において、県民の生命、身体及び財産を保護するための措置を総合的に講じることができる体制を構築します。</p> <p>【実績】</p> <p>○国民の保護に関する計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県国民保護計画の策定（17年度） ・県国民保護計画に関するパンフレットの作成・配布による普及啓発 ・市町村国民保護計画の策定（25市町村） ・指定地方公共機関において国民保護業務計画策定（20機関） ・県緊急対処事態対策本部の設置及び運営、情報収集等に関する図上訓練の実施（19年度） 	総合防災課	◎	無

指 標 名 (指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度	計	
・市町村計画の策定数	市町村	目 標	0	0	12	13	25
		実 績	(16年度)	0	24	1	25
		達成率		—	200.0%	7.7%	100.0%

V 低コストで効率性の高い行政運営システムの確立

1 財政健全化の推進

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応																																				
58 目標設定による行政経費の縮減等	<p>【取組目標】</p> <p>■健全な財政基盤を確立し、さらにスリムで効率的な行政事務の遂行を図るため、行政経費の縮減目標を定め、その達成に向け、公共事業の重点化や見直しによる投資的経費の抑制、定員適正化計画の推進による人件費の抑制、補助金の見直しや事務事業のアウトソーシングなどを積極的に推進するとともに、県税の収入率の向上や未利用資産の処分の推進により、歳入の確保を図ります。</p> <p>【実績】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">項 目</th> <th style="width: 20%;">縮減目標額</th> <th style="width: 30%;">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 行政コストの縮減</td> <td>約100億円程度</td> <td>117億円</td> </tr> <tr> <td> (1) 職員給与費等の縮減</td> <td>(85億円)</td> <td>102億円</td> </tr> <tr> <td> (2) 庁費的経費等の縮減</td> <td>(19億円)</td> <td>15億円</td> </tr> <tr> <td>2. 施策・事業の大胆な見直し</td> <td>約660億円程度</td> <td>462億円</td> </tr> <tr> <td> (1) 県単補助金の見直し</td> <td>(42億円)</td> <td>44億円</td> </tr> <tr> <td> (2) 投資的経費の重点化による縮減</td> <td>(618億円)</td> <td>415億円</td> </tr> <tr> <td> (3) 病院事業会計の見直し</td> <td>(3億円)</td> <td>3億円</td> </tr> <tr> <td>3. 歳入確保対策</td> <td>約10億円程度</td> <td>26億円</td> </tr> <tr> <td> (1) 県税収入率の向上</td> <td>(2億円)</td> <td>7億円</td> </tr> <tr> <td> (2) 未利用資産の処分の推進</td> <td>(9億円)</td> <td>19億円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td>約770億円程度</td> <td>(605億円)</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	縮減目標額	実績	1. 行政コストの縮減	約100億円程度	117億円	(1) 職員給与費等の縮減	(85億円)	102億円	(2) 庁費的経費等の縮減	(19億円)	15億円	2. 施策・事業の大胆な見直し	約660億円程度	462億円	(1) 県単補助金の見直し	(42億円)	44億円	(2) 投資的経費の重点化による縮減	(618億円)	415億円	(3) 病院事業会計の見直し	(3億円)	3億円	3. 歳入確保対策	約10億円程度	26億円	(1) 県税収入率の向上	(2億円)	7億円	(2) 未利用資産の処分の推進	(9億円)	19億円	計	約770億円程度	(605億円)	総務課 財政課	○	継続
項 目	縮減目標額	実績																																						
1. 行政コストの縮減	約100億円程度	117億円																																						
(1) 職員給与費等の縮減	(85億円)	102億円																																						
(2) 庁費的経費等の縮減	(19億円)	15億円																																						
2. 施策・事業の大胆な見直し	約660億円程度	462億円																																						
(1) 県単補助金の見直し	(42億円)	44億円																																						
(2) 投資的経費の重点化による縮減	(618億円)	415億円																																						
(3) 病院事業会計の見直し	(3億円)	3億円																																						
3. 歳入確保対策	約10億円程度	26億円																																						
(1) 県税収入率の向上	(2億円)	7億円																																						
(2) 未利用資産の処分の推進	(9億円)	19億円																																						
計	約770億円程度	(605億円)																																						

2 IT活用による内部管理事務の効率化

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応																								
59 総務事務ITシステムの推進	【取組目標】 ■内部管理事務プロセス改革基本計画に基づき、部局総務事務職員の一元化、電子決裁等IT化による事務処理の推進など、新業務システムの構築等を進めます。	総務事務センター	△	継続																								
	【実績】 ○人事・給与・福利厚生システム等の構築・運用 ・各所属で行っていた認定業務を順次システム化（17年度） ○共通支払システム・物品調達システムの運用開始 ・総務事務センターの本格稼働（18年度） ○県内旅費の支払事務を総務事務センターに一元化（19年度）																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名(指標式)</th> <th>単位</th> <th></th> <th>基準(年度)</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">・総務事務担当職員数</td> <td rowspan="3">人</td> <td>目標</td> <td>370</td> <td>343</td> <td>200</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>(16年度)</td> <td>343</td> <td>264</td> <td>243</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td></td> <td>100.0%</td> <td>62.4%</td> <td>74.7%</td> </tr> </tbody> </table>					指標名(指標式)	単位		基準(年度)	17年度	18年度	19年度	・総務事務担当職員数	人	目標	370	343	200	200	実績	(16年度)	343	264	243	達成率		100.0%	62.4%	74.7%
指標名(指標式)	単位		基準(年度)	17年度	18年度	19年度																						
・総務事務担当職員数	人	目標	370	343	200	200																						
		実績	(16年度)	343	264	243																						
		達成率		100.0%	62.4%	74.7%																						

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応																								
60 電子決裁システムの利用拡大	【取組目標】 ■総務事務のIT化に伴い導入される電子決裁システムの適用業務の拡大を図るとともに、総合的な文書管理システムの導入についても検討します。	総務事務センター 情報公開センター	◎	一部継続																								
	【実績】 ○電子決裁システムの構築・運用（17年度） ・職員出張支援システム ・人事給与庶務システム ○電子決裁システムの本格運用（18年度～） ・物品等調達支払管理システム ○総合文書管理システムの検討（18年度～） ・現行システムの利用状況の分析と、新システム導入にあたっての問題点の洗い出し																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名(指標式)</th> <th>単位</th> <th></th> <th>基準(年度)</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">・電子決裁導入業務数(累計)</td> <td rowspan="3">業務</td> <td>目標</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>(16年度)</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td></td> <td>100.0%</td> <td>128.6%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>					指標名(指標式)	単位		基準(年度)	17年度	18年度	19年度	・電子決裁導入業務数(累計)	業務	目標	0	4	7	9	実績	(16年度)	4	9	9	達成率		100.0%	128.6%	100.0%
指標名(指標式)	単位		基準(年度)	17年度	18年度	19年度																						
・電子決裁導入業務数(累計)	業務	目標	0	4	7	9																						
		実績	(16年度)	4	9	9																						
		達成率		100.0%	128.6%	100.0%																						

3 公共事業の効率化とコスト縮減の推進

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
61 県独自の計画・設計仕様（秋田スペック）の拡充	<p>【取組目標】</p> <p>■地域の实情にあった効果的な公共事業を推進するため、県独自の計画・設計仕様等の適用工種の拡大を図ります。</p> <p>【実績】</p> <p>○秋田スペックの適用工種の拡大 ・58工種（16年度）から99工種（19年度）に拡大</p> <p>○適用事例集の編集による周知 ・登録事例数36件（農林水産部関係） 63件（建設交通部関係）</p>	農林政策課 建設管理課技術管理室	◎	継続

【農林水産部】

指標名（指標式）	単位	基準（年度）	17年度	18年度	19年度
・秋田スペックの適用工事割合 （適用工事件数／設計額1千万円以上の工事件数×100）	%	目標	20	30	50
		実績	26.3	34.9	56.1
		達成率	131.5%	116.3%	112.2%

【建設交通部】

指標名（指標式）	単位	基準（年度）	17年度	18年度	19年度
・秋田スペックの適用工事割合 （適用工事件数／設計額1千万円以上の工事件数×100）	%	目標	20	30	50
		実績	25.0	33.6	52.8
		達成率	125.0%	112.0%	105.6%

【全体集計】

指標名（指標式）	単位	基準（年度）	17年度	18年度	19年度
・秋田スペックの適用工事割合 （適用工事件数／設計額1千万円以上の工事件数×100）	%	目標	20	30	50
		実績	25.5	34.1	54.1
		達成率	127.5%	113.7%	108.2%

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
62 新たな積算手法の導入	<p>【取組目標】</p> <p>■実際の取引価格に基づく工種単位ごとの単価（ユニットプライス）をデータベース化し、これを利用して予定価格を積算する手法を導入します。</p> <p>【実績】</p> <p>○ユニットプライス型積算による発注</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24件（17年度） ・72件（18年度） ・50件（19年度） ・補助事業へ対象工事を拡大（2件：19年度） <p>○データの収集・整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3カ年のデータ集積及び積算システムの構築により20年度以降も継続運用 	建設管理課技術管理室	◎	無

指標名(指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度
・ユニットプライス型積算による発注割合 (ユニットプライス型積算による発注件数/舗装工事発注件数×100)	%	目標	30	60	90
		実績	27	61	100
		達成率	90.0%	101.7%	111.1%

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
63 CALS/EC(公共事業のIT化)の推進	<p>【取組目標】</p> <p>■公共事業に関する情報の電子化を推進し、多様な情報を利用して、公共事業全般にわたる事務・事業の一層の効率化とコスト縮減を図ります。</p> <p>【実績】</p> <p>○公共事業共有統合データベースシステムの整備及び運用開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム整備 17年度 ・試行運用 18年度 ・本格運用 19年度 <p>○CALS/EC研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発注者及び受注者向け説明会の開催(12会場) ・CADに関する研修の実施(15回) 	建設管理課技術管理室	○	無

指標名(指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度
・電子納品登録率 (完成図書登録された工事件数/全発注工事契約件数×100)	%	目標	0	30	80
		実績	0	8.3	79
		達成率	—	27.7%	98.8%

4 定員適正化計画の見直し

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
64 定員適正化計画の見直し	<p>【取組目標】</p> <p>■知事部局職員数3,500人体制（病院、大学除く）を目指して、平成17年度から23年度までの期間中、毎年度の知事部局採用者の上限を設定し、計画的な職員数の縮減を図ります。</p> <p>■厳しい財政状況や新行財政改革の着実な推進を図るため、平成17年度から3年間を「重点適正化期間」と位置づけ、職員数の重点的な縮減に取り組めます。</p> <p>【実績】</p> <p>○採用職員数キャップ制の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度の年間採用者の上限を43人に設定 <p>○「重点適正化機関」の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 20年度採用までの3年間を「重点適正化期間」と位置づけ、採用者数を年間採用者の上限43人の概ね8割程度（36人）とした 	人事課	◎	継続

指標名(指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度	
・知事部局職員数(病院・大学除く) 達成率=(基準年度職員数-当該年度実績職員数)/(基準年度職員数-当該年度目標職員数)×100	人	目標	4,359	4,280	4,207	
		実績	(16年度)	4,272	4,194	
		達成率		110.1%	108.5%	
				4,089	4,066	108.5%

5 病院事業の合理化の促進

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
65 太平療育園と小児療育センターにおける医療事務の合理化	<p>【取組目標】</p> <p>■太平療育園と小児療育センターについて、医療事務の合理化を進めるため、診療報酬請求事務の外部委託を進めます。</p> <p>【実績】</p> <p>○太平療育園で医療事務の外部委託を導入（17年度）</p> <p>○太平療育園と小児療育センターの再編統合を検討（18年度）</p> <p>○再編整備後の療育機関における医療・療育情報システム導入の検討（19年度）</p>	障害福祉課	◎	一部継続

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
66 脳研、リハセンにおける業務の見直しによる経営改善の推進	<p>【取組目標】</p> <p>■脳血管研究センターについては、地域の医療機関との連携を強化しながら、新規入院・外来患者の増加や在院日数の短縮を実現するとともに、高度医療機器の稼働率の向上を図り収益を拡大します。</p> <p>また、非常勤職員等の縮減、外部研究資金の積極的な導入、外部委託費の見直しなどを進めるとともに、病院部門が独立採算できるシステムを構築します。</p> <p>■リハビリテーション・精神医療センターについては、医療機関・施設等との連携強化、積極的なPRなどによる入院患者の増加を図ります。また、適切な医療機器の更新、委託業務内容の精査等による経費の節減を進めます。</p> <p>【実績】</p> <p>脳血管研究センター</p> <p>○外部専門家を含めた経営評価の実施</p> <p>○医療サービスの改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医業収益の拡大や医業費用の縮減 ・医療サービスの向上 <p>○病院機能評価認定更新の検討（19年度）</p> <p>リハビリテーション・精神医療センター</p> <p>○外部専門家を含めた経営評価の実施</p> <p>○医療サービスの改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退院患者フォローアップ事業 ・精神保健福祉士の配置（17年4月～） <p>○計画的・効率的な事業運営</p> <p>○充実したリハビリ医療の確立</p>	医務薬事課 県立病院改革推進室	○	継続

■脳血管研究センター

指標名(指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度	
・入院・外来収益 (年間入院収益+年間外来収益)	億円	目標	19.3	19.6	20.1	
		実績	(15年度)	19.8	17.7	19.6
		達成率		101.0%	88.1%	94.7%

■リハビリテーション・精神医療センター

指標名(指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度	
・入院・外来収益 (年間入院収益+年間外来収益)	億円	目標	16.6	17.6	18.6	
		実績	(15年度)	17.6	17.1	17.6
		達成率		100.0%	91.9%	93.1%

6 施策事業の大胆な見直しによる重点化

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
67 施策事業の重点化と成果検証の徹底	<p>【取組目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「国・県・市町村・民間との役割分担を明確化」「市町村・民間との協働の推進」、「将来を見据えた政策課題への的確な対応」、「県民ニーズを踏まえた適切な事業選択」等の観点から施策事業の更なる重点化を図ります。 ■重点化分野として、県民の暮らしの安全・安心の確保、人材育成、産業の活性化、少 子・子育て対策など本県の基本課題への対応、男女共同参画社会の形成など新しい時代に不可欠な社会づくりの推進などに重点的に取り組みます。 ■また、施策事業の推進にあたっては、企画立案時、実施途中、終了時の各段階で、費用対効果など成果の検証を徹底して行い、成果を重視した効果的・効率的な施策事業 の推進に努めるとともに、既設社会資本の有効活用やIT化・アウトソーシング等による事務の効率化・スリム化等を推進し、より一層行政コストの縮減を図ります。 <p>【実績】</p> <p>○施策・事務事業の見直し（スプリングレビュー）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業評価（中間評価）の2次評価を通じた事業の見直し ・公の施設の指定管理者制度による効率的な管理運営 ・類似事業の整理統合による重点化 ・試験研究、研究開発関連予算の一元化と重点化 ・社会資本整備指針を踏まえた公共事業の重点化 ・アウトソーシングの推進 	総務課	◎	継続

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
68 公共事業など投資的経費の重点化	<p>【取組目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■公共事業については、社会資本の果たす機能・効用を重視しながら、県民ニーズや将来を見据えた政策課題に対応した真に必要な社会資本を取捨選択し、これを重点的に整備するため、社会資本整備指針に基づき、公共事業の計画的・効率的な推進に努めます。 ■公共事業を含む投資的経費全体については、「財政の中期見通し」や県・市町村・民間との役割分担等を踏まえながら、必要性・緊急性・安全性・費用対効果・整備率・県民満足度等の観点から、より一層の厳選と重点化を図ります。 ■また、これまで整備された社会資本の有効活用のための維持・修繕に重点的に取り組んでいきます。 ■事業の計画・実施に当たっては、経済性・安全性・効率性を踏まえた推進手法の検討・導入を積極的に進め、コストの縮減に努めます ■コスト縮減の実現、公共事業の一体的推進による整備率の向上、技術職員の汎用化、人員削減への対応を図るため、農林水産部と建設交通部との類似関係業務（生活排水処理、道路、海岸、治山・砂防、技術管理、用地補償等）の一元化を進めます。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会資本整備指針の策定（17年度） ○投資的経費の重点化 <ul style="list-style-type: none"> ・公共事業の新規箇所の評価 ・公共事業の継続箇所の評価 ・予算編成作業における施策、事業の重点化 ○効果的・効率的な事業実施 <ul style="list-style-type: none"> ・秋田スペックの拡充によるコストの縮減 ・農林水産部、建設交通部の積算システム統合に向けてのシステム構築（19年度） ○公共事業部門の業務体制の一元化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水事業業務（農山村振興課）、技術管理業務（農地整備課、森林整備課）、用地補償事務（農地整備課）を建設交通部に移管して一元化（18年度） 	<p>総務課 建設交通政策課 農林政策課</p>	◎	継続

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応						
69 補助金の見直し	<p>【取組目標】</p> <p>■ 県単独補助金（^{かさあげ}嵩上補助金を含む）については、市町村・民間の自立の促進と協働による秋田づくりを推進する観点から、県の果たすべき役割の範囲や関与のあり方を明確にしたうえで、個々の補助金の妥当性を検証し県の役割分担に応じた補助金の厳選を進めます。</p> <p>特に、施策事業の普及奨励を目的とした長期継続補助金や、結果として受け入れ側の自立を遅らせることにつながる財政支援目的の補助金については、他の代替手段の検討とセットで見直しを進めます。</p> <p>■ 個々の県単独補助金には、原則として3年以内の終期を設定し、終期到来をもって廃止するサンセット方式の徹底を図るとともに、実施期間中は政策評価等により補助金の必要性、実績・成果を点検し、効果的・効率的な事業推進に努めます。</p> <p>■ 新規補助金（終期設定により廃止される補助金で引き続き実施する必要があるものを含む）は、抑制を基本とし、施策推進上、他の手段がなく、十分な成果が期待できる場合に限り創設できるものとしします。</p> <p>【実績】</p> <p>○ スプリングレビューによる県単独補助金（嵩上補助金含む）のあり方検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的対応方針の取りまとめ ・ 翌年度当初予算編成方針に反映 <table border="1" data-bbox="379 1346 987 1462"> <thead> <tr> <th></th> <th>縮減目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行革期間中における県単独補助金（補助金含む）</td> <td>4 2 億円</td> <td>4 4 億円</td> </tr> </tbody> </table>		縮減目標	実績	行革期間中における県単独補助金（補助金含む）	4 2 億円	4 4 億円	総務課 財政課	◎	継続
	縮減目標	実績								
行革期間中における県単独補助金（補助金含む）	4 2 億円	4 4 億円								

7 未利用資産の処分の推進

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
70 特定県有資産の処分の推進	<p>【取組目標】</p> <p>■遊休資産と認定した県有資産について、平成16年度から5年間の期限を区切って重点的に取り組み、再利用を積極的に進めるとともに、利用の見込めないものについては、民間活力の活用を図りながら短期集中的に処分を進めます。</p> <p>【実績】</p> <p>○未利用県有資産の各所管課から会計管財課への所管換と売却に向けた調整</p> <p>○未利用県有資産の売却の推進（一般売却額） 1,837,319千円（72件）</p> <p>○売買契約紹介方式による売却等 ・実績見込み額 3,308千円（4件）</p>	会計管財課	◎	継続

指標名(指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度	計	
・県有資産の一般売却額 (公共への売却除く)	千円	目標	75,000	300,000	300,000	900,000	
		実績	(15年度)	306,363	639,487	891,469	1,837,319
		達成率		102.1%	213.2%	297.2%	204.1%

8 公債費負担の縮小

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
71 新規県債発行額の抑制	<p>【取組目標】</p> <p>■公共事業等投資的経費の重点化を図りながら、県債発行額を当該年度当初予算の公債費（元金償還額）の範囲内に抑制し、将来の公債費負担を軽減します。</p> <p>【実績】</p> <p>○県債の発行の抑制</p> <p>○新発債発行の抑制</p>	財政課	○	継続

指標名(指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度	
・県債残高	億円	目標	11,742	11,916	11,741	
		実績	(15年度)	11,908	12,041	12,108
		達成率		100.1%	97.4%	95.5%

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応																							
72 公債費負担の平準化	<p>【取組目標】</p> <p>■世代間の負担の適正化と公債費負担の平準化を図るため、新規発行債の償還期間をこれまでの実質20年から30年に延ばすとともに既に発行済の県債についても借換の際に実質30年の償還期間とします。</p> <p>【実績】</p> <p>○新規発行債の30年償還化</p> <p>○借換債を除く公債費の平準化</p>	財政課	◎	無																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名(指標式)</th> <th>単位</th> <th>基準(年度)</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">・公債費 (借換債除く)</td> <td rowspan="3">億円</td> <td>目標</td> <td>1,308</td> <td>1,160</td> <td>1,134</td> <td>1,026</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>(15年度)</td> <td>1,130</td> <td>1,056</td> <td>982</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td></td> <td>102.6%</td> <td>106.9%</td> <td>104.3%</td> </tr> </tbody> </table>					指標名(指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度	・公債費 (借換債除く)	億円	目標	1,308	1,160	1,134	1,026	実績	(15年度)	1,130	1,056	982	達成率		102.6%	106.9%	104.3%
指標名(指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度																						
・公債費 (借換債除く)	億円	目標	1,308	1,160	1,134	1,026																					
		実績	(15年度)	1,130	1,056	982																					
		達成率		102.6%	106.9%	104.3%																					

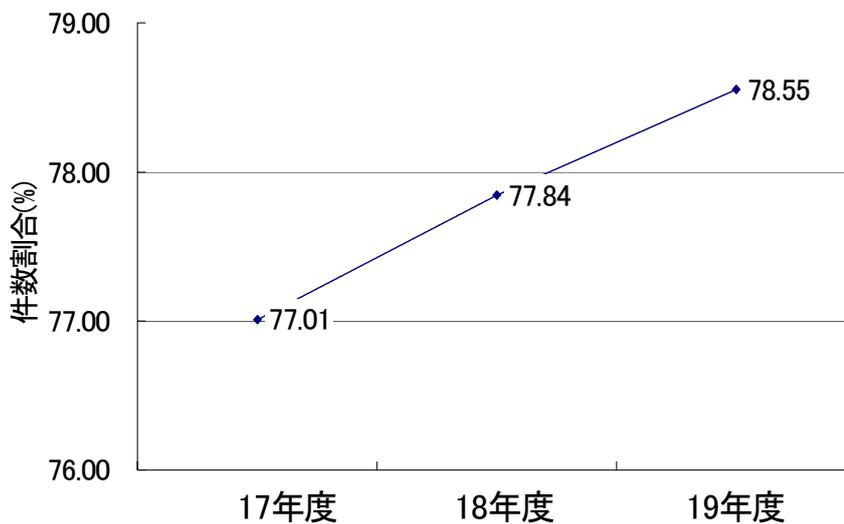
9 業務改善の推進

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
73 自動車税車検時徴収の導入	<p>【取組目標】</p> <p>■県税の中で滞納件数が最も多く、かつ、増加傾向にある自動車税の納税方法として、車検時に車検更新期間分の税額をあらかじめ徴収する車検時徴収制度の導入を推進し徴税コストの縮減を図ります。</p> <p>この実現に向け、車検時徴収に係る諸課題や解決策の検討を進め、他の都道府県と連携しながら地方税法の改正を国に強く希望します。</p> <p>【実績】</p> <p>○車検時徴収制度の導入に関わる諸課題の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループでの課題の抽出 ・他道県との意見交換 ・最大の課題は一時的に負担が倍増する納税者の理解が得にくいことで、直ちに実現する状況にない 	税務課	△	無

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
74 県税収納窓口の拡大	<p>【取組目標】</p> <p>■金融機関及び官庁の週休二日制の実施により、金融機関等の窓口開設時間内での納付が困難になっている単身者や共働き世帯などの納税手段・機会の拡大を図るため、24時間営業している「コンビニエンスストア」を新たな納税窓口に加え、県民の利便性を向上させるとともに、収納事務の効率化を促進します。</p> <p>【実績】</p> <p>○コンビニエンスストアでの収納（18年度～）</p> <p>・利用件数</p> <p> コンビニ納税件数 口座振替以外対象件数</p> <p>18年度 86,617件／ 453,414件</p> <p>19年度 98,224件／ 405,854件</p>	税務課	○	継続

指標名(指標式)	単位		基準(年度)	17年度	18年度	19年度
・コンビニ納税利用率 (コンビニ納税件数÷口座振替以外総納税件数)	%	目標	-	-	30	30
		実績		-	21.3	24.2
		達成率		-	71.0%	80.7%

参考 自動車税納期内収納件数割合の推移



改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
75 既存審議会等の統廃合の推進	<p>【取組目標】</p> <p>■既存審議会等について、目的の達成、存在意義の低下、必置規制の緩和、他の手段で代替可能等により、役割の低下・終了した審議会等の統廃合を推進するとともに、新設についても必要不可欠なものに限定します。</p> <p>また、継続審議会についても、委員定数のほか、活動状況や審議内容等を随時点検し、見直しを進めます。</p> <p>【実績】</p> <p>○審議会等の統廃合 ・廃止 33 審議会等</p> <p>○新設審議会等の事前協議 ・必要最小限とするため、予算要求前もしくは設置方針が定まった段階で事前協議を実施 ・9件（18年度） ・6件（19年度）</p> <p>○常時の見直し実施 ・審議会等数（154）</p>	総務課	◎	継続

指 標 名 (指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度	計	
・ 審議会等の統廃合数	件	目 標	10	12	10	10	32
		実 績	(16年度)	14	17	6	37
		達成率		116.7%	170.0%	60.0%	115.6%

VI 第三セクターの整理・統合、合理化の推進

1 事業・組織形態の抜本的見直し

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
76	整理合理化指針の着実な推進 【取組目標】 ■「第三セクター整理合理化指針」について、個々の整理合理化の進捗状況を踏まえて取組み目標を再確認し、指針の着実な推進を図ります。 ■社会経済情勢の変化等を踏まえて、「第三セクター整理合理化指針」の対象法人以外の第三セクター28法人のうち新たに8法人について、これから取り組むべき整理合理化を検討し、「第2次第三セクター整理合理化指針」を策定、実行します。	総務課	○	継続
77	新たな整理合理化の取組 【実績】 ○統廃合の促進 ○県関与の廃止縮小 ○経営改善 ○法人のあり方等の検討	総務課	◎	継続

指 標 名 (指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度	計
・指針目標達成法人数 (第1次指針から引き継いだ法人)	団体	目 標	8	5	3	11
		実 績	(16年度)	7	5	5
		達成率		140.0%	166.7%	45.5%

指 標 名 (指標式)	単位	基準(年度)	17年度	18年度	19年度	計
・指針目標達成法人数 (第2次指針から新たに 加えた法人)	団体	目 標	0	4	2	2
		実 績	(16年度)	2	4	2
		達成率		50.0%	200.0%	100.0%

2 自己責任に基づく経営の効率化

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
78 県関与の見直しと自立的な人材の確保	<p>【取組目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 第三セクター間の人事交流については、県出資法人等の多様なニーズを踏まえ、対象法人の範囲を拡大するとともに、県との交流も含めた人事交流システムの構築・拡充を図ります。 ■ 県退職者の常勤役員への就任は、法人からの要請を前提に、必要最小限にとどめ、かつ、その就任にあたっては、解決すべき課題等を事前に具体的に示して経営責任を明確にします。 ■ 現職職員の派遣については、派遣目的と期待されるメリットを明らかにするとともに、その効果測定も含めたルールづくりに取り組みます。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現職職員の派遣ルールの作成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現職職員の派遣の必要性の把握するとともに、派遣後の効果測定の基準を盛り込んだ派遣ルールの作成（17年度） ○ 人事交流の実施、拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人事交流の促進に向けて積極的に検討するよう指導。 ・ 交流調整法人が人事交流計画を作成。 	総務課	◎	継続

指 標 名 (指標式)	単 位	基 準 (年度)	17年度	18年度	19年度
・ 人事交流実施法人数 (派遣法人・受入法人の累計)	法人	目 標	24	34	44
		実 績	27	40	52
		達成率	112.5%	117.6%	118.2

改革項目	取組の全体概要	所管部課	評価結果	第4期行革への対応
79 効率的な経営体制の整備と経営責任の明確化	<p>【取組目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■平成15年度から「第三セクター経営評価」に導入した経営改善指標及び事業成果指標による目標管理制度を活用し、経費節減、財源確保など法人自らの経営効率化への取組を促進するとともに、利用者の評価を目標管理制度に反映させるため、CS（顧客満足度）の指標化を推進します。 ■利用者からのクレームを適切に解決する仕組みを第三セクターがそれぞれ整備することがサービスの向上につながることから、クレームに対応する相談窓口の設置や処理状況の情報開示などを制度化したクレーム処理マニュアルを自主的に策定するよう指導します。 ■経営の合理化、効率化を推進するため、民間コンサルタント等外部専門家による経営指導を一層強化します。 ■現に公の施設の管理を受託している第三セクターにあっては、指定管理者制度の導入により、今後は一事業者として民間事業者との競争にさらされることから、必要な対策を自主的に講じるよう指導します。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○三セクの自主的な顧客満足度調査 <ul style="list-style-type: none"> ・所管課を通じた指導及び情報提供により全法人で実施（30法人） ○クレーム処理マニュアルの策定及び運用実態調査 <ul style="list-style-type: none"> ・策定状況を調査し、未策定の法人に対し、他法人の事例等の情報提供と策定についての働きかけ（18年度～） 	総務課	◎	継続

指 標 名 (指標式)	単位	現状 (年度)	17年度	18年度	19年度
・CS導入法人割合 (CS導入法人/CS導入可能法人)	%	目 標	50	80	100
		実 績	93.9	100	100
		達成率	187.8%	125.0%	100.0%